

## 令和6年度給付管理票及び請求書の提出期限 (介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務)

サービス提供月	提出期限		
	居宅介護支援事業所 ↓ 地域包括支援センター	地域包括支援センター ↓ 群馬県国民健康保険団体連合会	
		窓口提出	伝送
令和6年3月	令和6年4月5日(金)	令和6年4月10日(水)	毎月10日
4月	5月7日(火)	5月10日(金)	
5月	6月5日(水)	6月10日(月)	
6月	7月5日(金)	7月10日(水)	
7月	8月5日(月)	8月9日(金)	
8月	9月5日(木)	9月10日(火)	
9月	10月4日(金)	10月10日(木)	
10月	11月5日(火)	11月8日(金)	
11月	12月5日(木)	12月10日(火)	
12月	令和7年1月7日(火)	令和7年1月10日(金)	
令和7年1月	2月5日(水)	2月10日(月)	
2月	3月5日(水)	3月10日(月)	

※ 給付管理票等は、原則、サービス提供月の翌月5日までに提出することになっていますが、土日祝日により前後して設定しておりますのでご注意ください。

※ 事務処理期間が短い月がありますが、提出期限までに間に合わない場合は、必ず担当の地域包括支援センターに事前連絡してください。

※ 群馬県国民健康保険団体連合会への提出期限は、当該団体のホームページ(<https://www.gunmakokuho.or.jp>)をご確認ください。

作成 渋川市中央地域包括支援センター